

令和 2 年 1 月 27 日

## 出張報告書

津山市議会議員 河村 美典

出張期間	令和 2 年 1 月 20 日 ~ 令和 2 年 1 月 21 日
出張先	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
出張内容	調査研究 (地方議員研究会研修会参加)
応 対 者	地方議員研究会職員 講師：早稲田大学スマート社会技術融合研究機構電動車両研究所研究院客員准教授 井原雄人
概 要 所 感	<p>講座 1：地域公共交通網形成計画による地域に合わせた公共交通の構築</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通網形成計画の概要</li><li>・たまされない交通統計</li><li>・網形成計画策定時・見直し時のポイント</li><li>・地域で支える仕組みづくり</li></ul> <p>講座 2：立地適正化計画によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・立地適正化と網形成計画はまちづくりの両輪</li><li>・地方都市の現状とコンパクトシティへの誤解</li><li>・立地適正化改アックの概要と確認すべきポイント</li><li>・立地適正化計画による先進的な街づくりの事例</li><li>・立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の整合性</li></ul> <p>本市では、平成 31 年 3 月「津山市地域公共交通網形成計画」、令和元年 8 月「津山市立地適正化計画」を策定・公表した。これを受け、今後の本市のまちづくりについて、基礎基本の知識を修得することを目的に標記研修会に参加した。</p> <p>少子高齢化と人口減少が進む中で、交通弱者である子どもたちや高齢者の日常的な生活を支える地域公共交通網の確保は重要な本市課題である。日々の生活においては自家用車利用が普及し、JR 列車や路線バスの利用者の減少にともない、運航便数が減少しその利便性は益々減少している。コミュニティバスの運行で主たる地域間の結びつきは維持されてはいるものの十分なものとはいえず、市民からの不安・不満の声も大きい。</p> <p>こうした課題を解決する取組の一つに立地適正化によるコンパクトなまちづくりが構想されているが、研修会で取り上げられた事例は、JR 路線の各駅を起点とするもので、JR 路線が存在しない地域をもち、駅から離れた公共施設、大型商業施設、総合医療機関、都市型公園等を利用し、市街地周辺に位置する工業団地に日々通う本市の市民生活状況にはそぐわない内容であった。商業圏として栄えたかつての中心市街地の今後のあり方を再検討するとともに、デマンド交通やライドシェア・自家用有償運送などを複合的に組み合わせた公共交通網形成と合わせて、総合的に本市のまちづくりを議論していく必要性を痛感した。</p>

# 出張報告書

津山市議会議員 河村 美典

出張期間	令和 2 年 2 月 6 日 ~ 令和 2 年 2 月 7 日
出張先	TOC 有明 EAST ホール 東京都江東区有明 3 丁目 5-7
出張内容	2020 年度 地方財政セミナー
応 対 者	全日本自治団体労働組合総合政治政策局 自治体議員連盟
概 要 所 感	<p>講演① 「アベノミクスによろしく」 明石順平 氏 (弁護士)</p> <p>講演② 「2020 年度地方財政政策の概要」 滋賀真幸 氏 (総務省自治財政局財政課財政企画官)</p> <p>講演③ 「地方交付税制度の問題点とあり方の検証」 飛田博史 氏 (地方自治総合研究所研究員)</p> <p>講演④ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略および第 32 次地制調の動向について」 今井 照 氏 (地方自治総合研究所主任研究員)</p> <p>講演⑤ 「政府予算と自治体財政について～自治体財政分析の手引きをもとに」 其田茂樹 (地方自治総合研究所研究員)</p> <p>2012 年から進められてきた安倍政権の経済対策の現状と課題、「地方創生」の名のもとに取り組みられてきた様々な地方財政 (交付税) 措置により地方がおかれる現状等について、それぞれの講師の多方面からの分析をうかがい、眼から鱗が落ちる思いであった。</p> <p>政府の度重なる国債発行によって維持される我が国の歳入・歳出、史上空前のマイナス金利政策によって政府が発行する国債の大部分を引き受ける中央銀行の金融政策によって推進される円安目的の為替相場への介入の動きについて説明を受けた。しかし、その背後では、将来の国民に重い負担としてのしかかるであろう国債残高の増大が発生し大きな課題であると感じた。また、円安による外国資本の流入や年金の株式投資による株価操作にも危機感を抱かざるを得なかった。円安の進行や株価の上昇などにより製造業を中心とする輸出企業を起点として、景気の拡大を図ろうとするのがアベノミクスではあるが、期待のほか国民の暮らし (特に地方の生活) が豊かになつたと感じないのはなぜか。その原因として、近年、確かに失業率は低下し労働者の賃金は少</p>



滋賀 真幸 氏  
(総務省自治財政局財政課財政企画官)

しずつ上昇してはいるものの、企業の内部留保の増大とインフレ政策によってそれ以上に消費者物価の上昇があることがわかった。円安は、輸出関連企業にはプラスとなるが輸入商品については値上がりの原因となり、特に原油価格の上昇は多方面にわたって影響を受ける。自動車社会である地方にとっては日々の生活に大きく影響することは間違いない。そこに消費税増税が加わればなおさら家計を直撃することは間違いないだろう。昨年10月に行われた消費税増税が景気の減退を促進することのないように、地方においてもポイント還元を進める取組が求められる。但し、これを理由に、政府がその普及にやっきになっている「マイナンバーカード」については、情報流出等まだ大きな不安が社会にある中で慎重に取り組む課題であると感じた。

## 『地方財政セミナー』



飛田博史氏（地方自治総合研究所研究員）

— 2020年度の地方財政計画に基く一般財源の総額は、前年度比約0.7兆円増の約63.4兆円、地方交付税も新たに「地域社会再生事業費」約0.4兆円が計上され約16.6兆円と2年連続の増額となっている。令和2年度より倍増（総額400億円）される「森林環境贈与税」や防災・減災対策のための河川等の「浚渫推進事業費（総額900億円）」、「会計年度任用職員制度」施行へ対応するための費用（総額1,728億円）、その他「ICTインフラ整備」「自治体行政のスマート化の実現」「GIGAスクール構想の実現」等の予算を活用しながら、県との連携のもとにいかに効果的・効率的な市政を実現していくかが大きな課題である。なお、2015年度から計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費（総額1兆円）」については、2020年度よりその算定方法が、職員数の削減、地方債残高の削減率からICTによる業務のクラウド化（効率化）等に見直される予定とのことで、国の戦略とはいえ、人口が減少し労働力不足が叫ばれる中で、予算の確保と市職員の業務の効率化は避けては通れない課題となっていくことは間違いないだろう。



其田茂樹（地方自治総合研究所研究員）

国は、予算の配分を策定する上で、様々な要素を加味して計算していることがわかった。さらに、国はその補助を受けるために、自治体に対して各種の計画の策定とその実施状況の報告を求め、評価を実施している。だからこそ日々の職員の努力が、市民の暮らしを豊かにするものでなくてはならない。せっかく取り組んだ事業が、決して将来の市民に大きな負担としてのしかかることのないように、一つ一つの事業の推進にあたっては、今を生きる者の目線のみで実施されることのないよう留意すべきである。

地方自治体の圏域化（都市計画区域の設定）や定住自立圏構想は新たな市町村合併に繋がっていくものとして批判的な発言もあったが、共に生きる生活圏を築くうえで近隣自治体が対等な関係で連携していく社会構造は必要なものであると考える。そうでなければ、最終的に都市圏、特に東京への一極集中に歯止めをかけることはできないと考える。